



水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”

第2次 香南市振興計画

2017年度 ～ 2026 年度



香 南 市



ごあいさつ

平成18年3月に香南市が誕生し、10年が経過しました。

この間、地域の格差解消や一体感の醸成のための施策を積極的に展開し、新たなまちづくりに取り組んできたところであります。

近年、私たちを取り巻く社会経済情勢は、全国的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、大きな自然災害を契機とした防災意識の高まりなど、大きく変化しています。

また、厳しい財政状況を背景とした行財政改革や地方分権が推進する中、自立性と独自性のある市民主役のまちづくりが求められています。

このような社会の波に、迅速かつ適確に対応し、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくっていくために、このたび新たなまちづくりの指針となる「第2次香南市振興計画」を策定いたしました。

新たな振興計画では、将来都市像を「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”」とし、「協働のまちづくり」「産業振興」「人生支援」「都市基盤」「教育文化」「防災」の6つの柱を基本目標に掲げ、その実現のための具体的な施策を体系化しています。

また、本市においては、加速化する人口問題への対応をはじめ、まちづくりにおける具体的な施策を実行に結びつけるものとして、「産業振興計画」「人生支援計画」「まちづくりグランドデザイン」の3つの計画を策定し、まちづくりをより効果的に進めるため、それぞれの計画を横断的に関連づけ取り組んでまいりました。地域創生に向けた取り組みはこれからが本番です。市民の皆さまとともに力を合わせて活力ある香南市をつくってまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力をいただきました香南市振興計画審議会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただいた皆さまに心からお礼申し上げます。

平成29年3月

香南市長 清藤 真司

目 次

第1部 序論	1
第1章 計画策定の趣旨と目的	2
第2章 計画の性格と構成	2
第3章 各分野別計画との関係	4
第4章 香南市の特性	5
1 位置・地勢・気候	5
2 歴史・文化	6
3 人口・世帯	7
4 産業	9
5 観光	15
6 公共施設の状況	16

第2部 基本構想	17
第1章 まちの将来像	18
第2章 まちづくりの基本理念	19
第3章 将来推計人口	20
第4章 土地利用	21
第5章 まちづくりの基本目標（施策大綱）	23
第6章 施策の体系	26

第3部 基本計画

基本計画の位置づけと構成

施策大綱1 協働のまちづくり	(別冊)
施策大綱2 産業振興	
施策大綱3 人生支援	
施策大綱4 都市基盤	
施策大綱5 教育文化	
施策大綱6 防 災	

資料編	27
施策の体系（主な施策）	28
振興計画を支える大綱の個別計画	31
香南市振興計画審議会条例	33
香南市振興計画審議会委員	34
審議会への諮問文・答申文	35



第1部 序論

計画期間：2017～2026年度

第1章	計画策定の趣旨と目的……………	2
第2章	計画の性格と構成……………	2
第3章	各分野別計画との関係……………	4
第4章	香南市の特性……………	5

第1章

計画策定の趣旨と目的

振興計画は、市のこれからのあるべき姿とそれを実現するための考え方や方向を示しており、総合的・計画的にまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

香南市は、2006(平成18)年3月に赤岡町、香我美町、野市町、夜須町および吉川村の5町村の合併により、新市として誕生しました。合併後に策定した第1次香南市振興計画で、「美しい水と緑と風に包まれ 元気で豊かに光るまち」をまちの将来像に掲げ、2016(平成28)年度を目標年度とし、その実現に向けて各種施策や事業を展開し、合併後の新しい「香南市」のまちづくりを進めてきました。

この間、予想を超える少子高齢化や人口の減少、地域経済の低迷など、社会経済情勢は急激に変化してきています。

香南市では、「第1次振興計画」が計画期間満了を迎えることから、こうした社会経済情勢の変化に対応し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりと、持続可能な市政運営を図るため、今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第2次香南市振興計画」を策定するものです。

第2章

計画の性格と構成

①構成と期間

本計画は、基本構想および基本計画で構成され、それぞれの計画期間は、以下のとおりです。また、第1次香南市振興計画において構成していた「実施計画」については、中期財政計画事業実施計画として引き続き作成を行います。

●第2次香南市振興計画

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
基本構想	10年									
基本計画	【前期】5年					【後期】5年				

◆基本構想:10年◆

2017(H29)～2026(H38)年度

市民や事業者、行政がともにつくるまちづくりの指針となるもので、「まちの将来像」「まちづくりの基本理念」「まちづくりの基本目標」を定めます。

◆基本計画:5年◆

前期:2017(H29)～2021(H33)年度

後期:2022(H34)～2026(H38)年度

「基本構想」で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示したもので、市が取り組んでいる主要な基本計画を位置づけます。

②まちづくり指標の設定

基本計画では、それぞれの基本施策に対して「まちづくり指標」を設定し、「現状の数値」と「目指す目標値」を示しています。

これにより、成果を重視した効率的な行政が進められ、また、取組の成果に対する確認および継続への検証が期待できます。

「まちづくり指標」設定のねらいは、次のとおりです。

ねらい

●効率的に計画を進める

まちづくり指標の数値目標については、Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Action(行動)の視点により、施策の評価・改善を図るとともに、成果を確認していき、効率的に計画を進めます。

●成果を確認し、施策の評価を行う

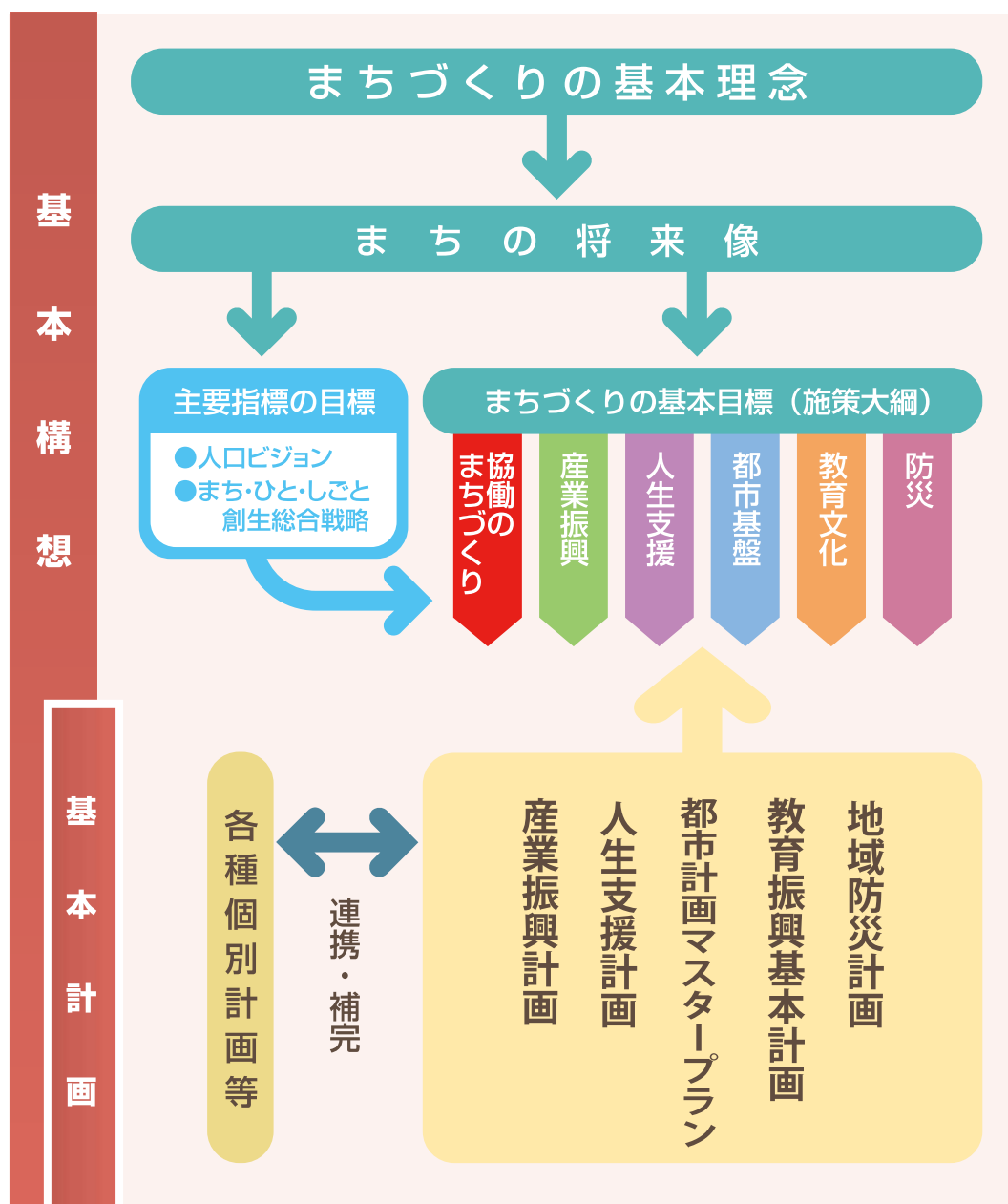
取り組んだ成果を確認し、基本施策の総合的な評価を行います。



第3章

各分野別計画との関係

基本構想に基づき、現在、香南市が重点的に取り組んでいる5つの基本計画を第2次振興計画基本計画として位置づけ、その他個別計画と整合性（連携・補完）を図りながら、分野ごとの計画的な取組を行うとともに、複数の分野にまたがる横断的な視点を持ちながら、基本構想の実現に向けたまちづくりを形成していくこととします。



第4章

香南市の特性

1 位置・地勢・気候

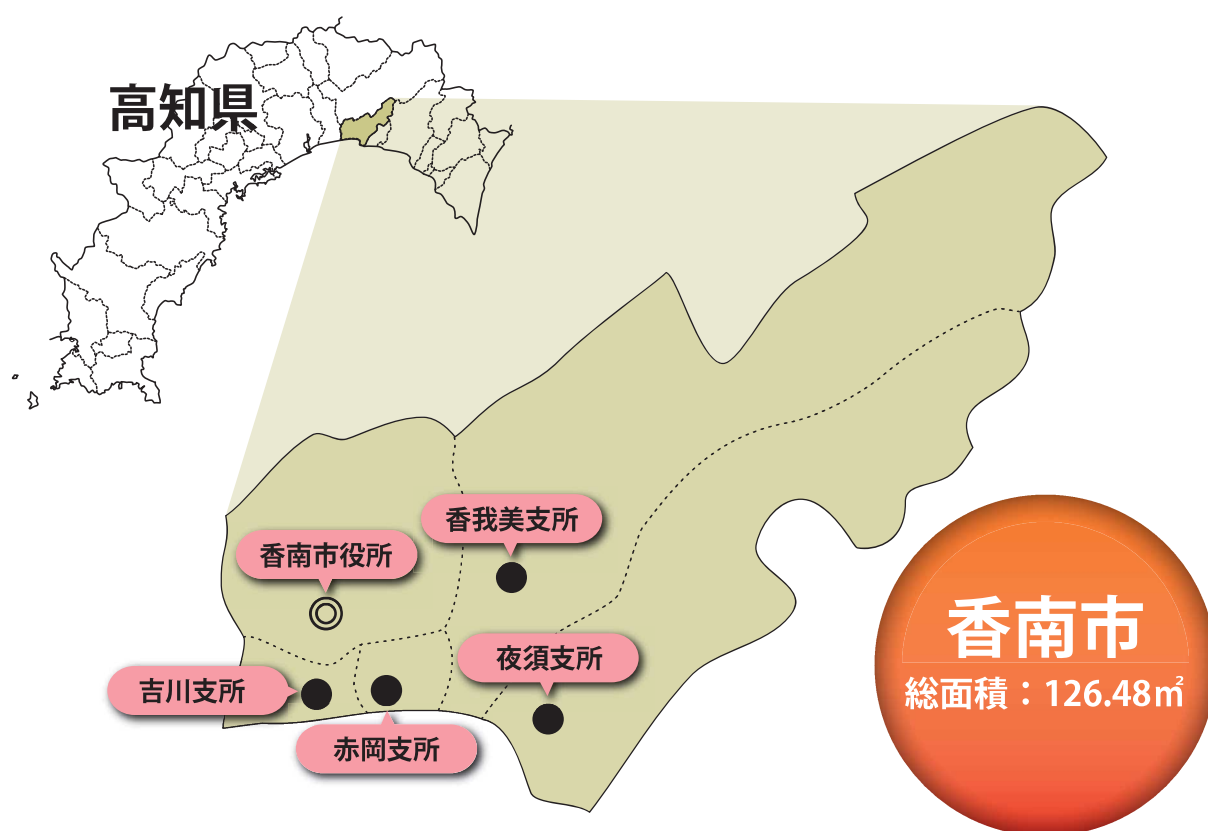
香南市は、県都高知市の東部約17kmに位置します。

市域の東西は約20km、南北は約15kmの広さを持ち、面積126.48km²のまちです。

市の南部地域は、太平洋に面する自然豊かな景観の海岸部と肥よくな平野部が東西に広がり、中部地域は低山が連なる中に里山環境が広がっています。

また、北部地域は標高300～600mの四国山地の一部を構成しており、これらの山々を源流とする物部川など、水と緑が豊かな地域です。

気候は、南海型の気候区分に属し、温暖な気候に加え、年間降水量は、県内でも少ない地域となっています。



2 歴史・文化

香南市は、古代から中世にかけて荘園化が進み、近世では、野中兼山により野市で新田開発が行われ農業が発展してきました。

近世以降、赤岡では交通の要所として商業が栄え、近年まで周辺地域の産業・交易の中心地として賑わいました。

先人たちが培ってきた歴史・文化は、現在も脈々と受け継がれており、多数の史跡・建造物などの文化財が保護され、国・県の指定を受けています。

◆国・県の指定文化財

区 分	名 称	所 在
国重要文化財	木造大日如来坐像[金剛界]	香我美町(恵日寺)
	木造大日如来坐像[胎蔵界]	香我美町(恵日寺)
	木造十一面観音立像	香我美町(恵日寺)
	安岡家住宅	香我美町山北
	銅剣	野市町(兎田八幡宮)
	木造大日如来坐像	野市町(大日寺)
	木造聖観音立像	野市町(大日寺)
国天然記念物	天神の大スギ	香我美町上分
高知県保護有形文化財	旧赤岡町の土佐芝居絵屏風	赤岡町(絵金蔵)
	山川阿弥陀堂の地藏板碑	香我美町(山川阿弥陀堂)
	日本刀 銘於東武土州住左行秀造之	香南市(個人)
	刀 銘豊永東虎左行秀年五十八歳造之	香南市(個人)
	太刀 銘築州住左行秀	香南市(個人)
	木造地藏菩薩坐像	香我美町(金水寺)
	木造地藏菩薩立像	香我美町(地藏堂)
	刀 銘嘉永五年二月日左行秀(花押)	香南市(個人)
	梵鐘	夜須町(長谷寺)
	木造薬師如来坐像	夜須町(真行寺)
高知県保護無形民俗文化財	棒踊	香我美町(山北棒踊保存会)
	土佐の獅子踊	香我美町(若一王子宮)
	手結盆踊	夜須町手結
	手結のつんつく踊	夜須町手結
高知県史跡	紀夏井邸跡	野市町母代寺
	宝鏡寺(香宗我部菩提寺)跡	野市町土居

資料:生涯学習課(香南市文化財センター)

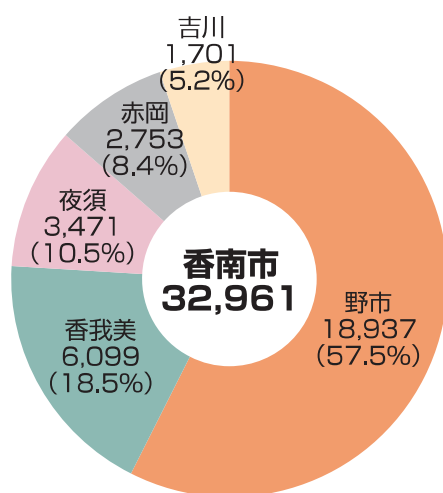
3 人口・世帯

2015(平成27)年の国勢調査によると、香南市の人口は32,961人となっています。

人口・世帯数の推移は、2010(平成22)年と2015(平成27)年と比較すると、人口で2.5%の減少、世帯数で0.6%の増加となっており、これまで県内唯一の人口増加の状況でしたが、人口減少に転じました。

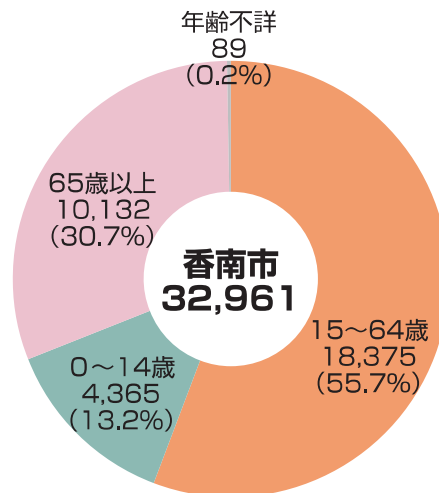
また、2015(平成27)年の年齢別人口は、1990(平成2)年(25年前)に比べて、0～14歳人口は952人減少、一方で65歳以上人口は4,394人増加となっており、少子高齢化が一層進行しています。

◆人口 単位(人口:人 構成比%)



資料:平成27年国勢調査

◆年齢別人口 単位(人口:人 構成比%)



資料:平成27年国勢調査

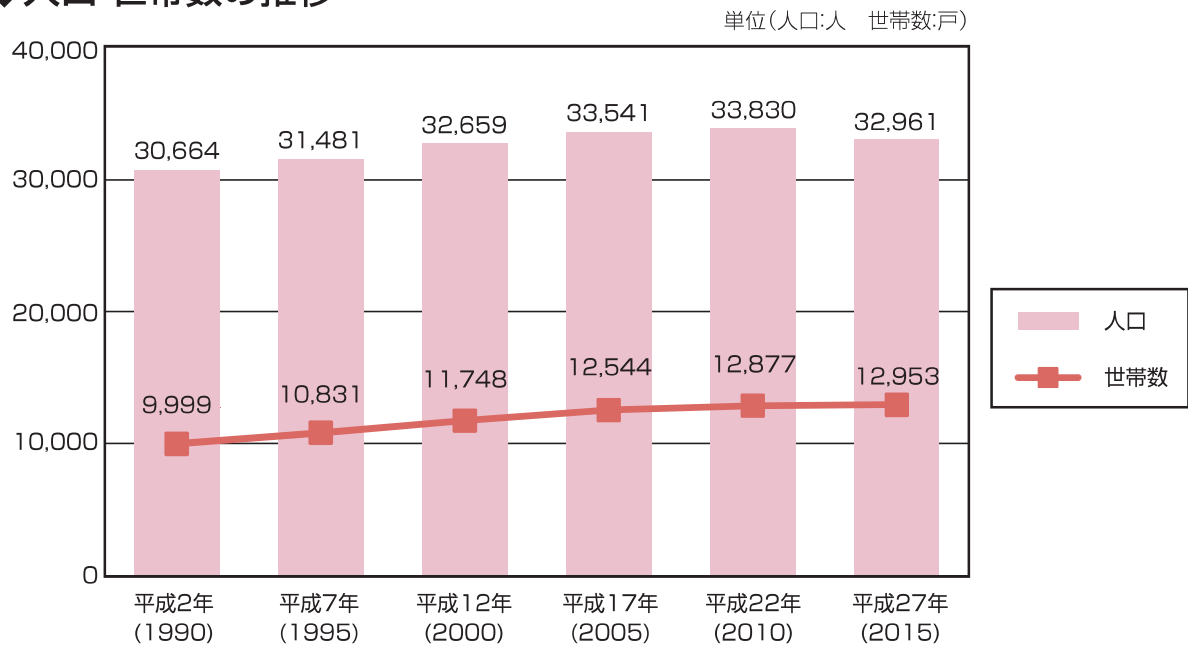
(単位:人、%)

区 分	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
年少人口 (14歳以下)	5,317 (17.3)	4,771 (15.2)	4,683 (14.3)	4,754 (14.2)	4,657 (13.8)	4,365 (13.2)
生産年齢人口 (15～64歳)	19,609 (63.9)	20,034 (63.6)	20,270 (62.1)	20,372 (60.7)	19,942 (58.9)	18,375 (55.7)
高齢人口 (65歳以上)	5,738 (18.7)	6,676 (21.2)	7,663 (23.5)	8,391 (25.0)	9,165 (27.1)	10,132 (30.7)
総人口	30,664	31,481	32,659	33,541	33,830	32,961
増減率(人口)	-	2.66%	3.74%	2.70%	0.86%	△ 2.57%
世帯数	9,999	10,831	11,748	12,544	12,877	12,953
増減率(世帯数)	-	8.32%	8.47%	6.78%	2.65%	0.59%

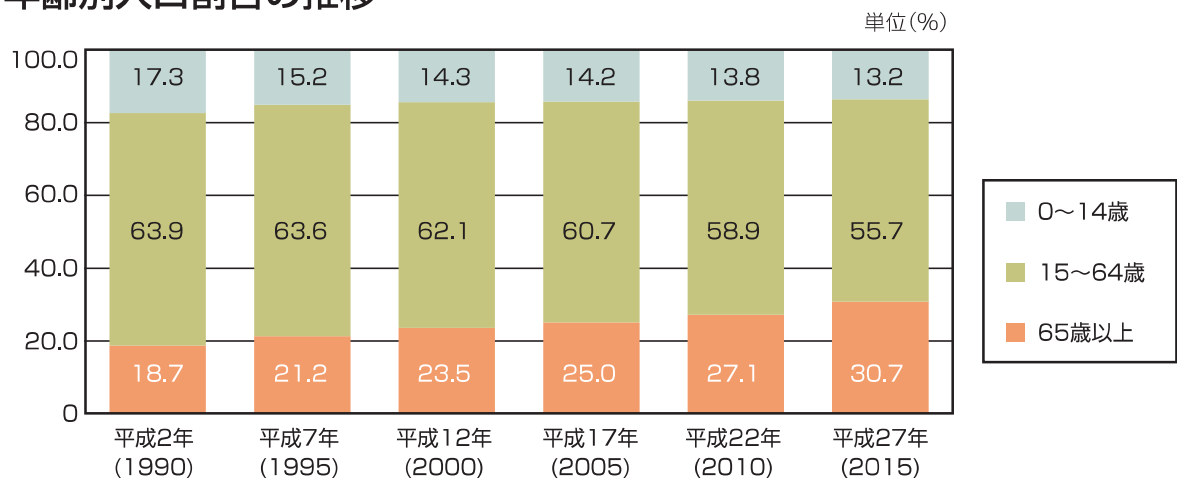
資料:国勢調査

※比率は、総人口に対する各年齢別人口の比率。総人口に年齢不詳を含んでいるため、比率の合計が100%にならないものもあります。

◆人口・世帯数の推移



◆年齢別人口割合の推移



※比率は、総人口に対する各年齢別人口の比率。総人口に年齢不詳を含んでいるため、比率の合計が100%にならないものもあります。

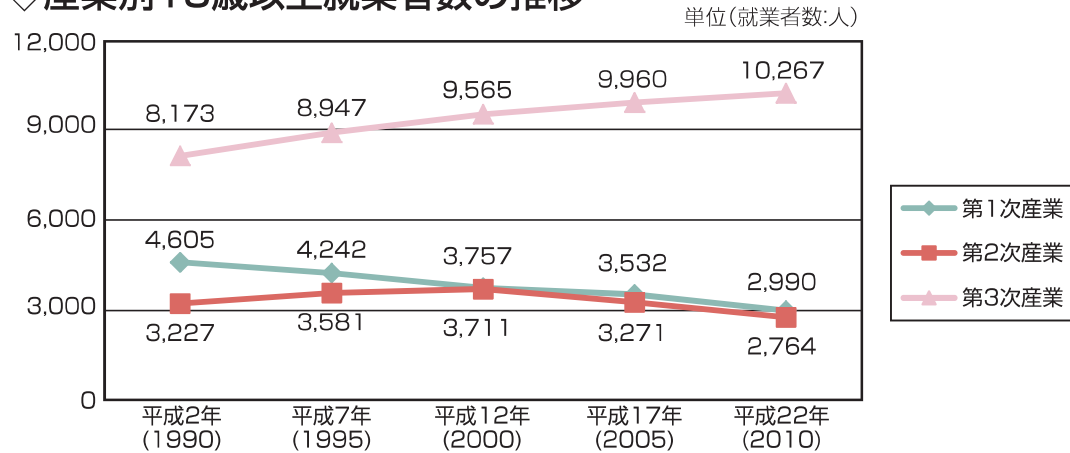
4 産業

◆産業全体の状況

香南市の15歳以上の就業者数は、2005(平成17)年から2010(平成22)年の5年間に、4.6%の減少となっています。

産業別では、第1次・第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

◇産業別15歳以上就業者数の推移



資料:国勢調査

事業所数・従業者数では、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が最も多く、全体の半数程度を占めています。

また、従業者数の割合は、県全体と比較して、製造業や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業では高く、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業などではやや低くなっています。

◇産業別事業所・就業者数

単位(事業所数:所 従業者数:人 構成比:%)

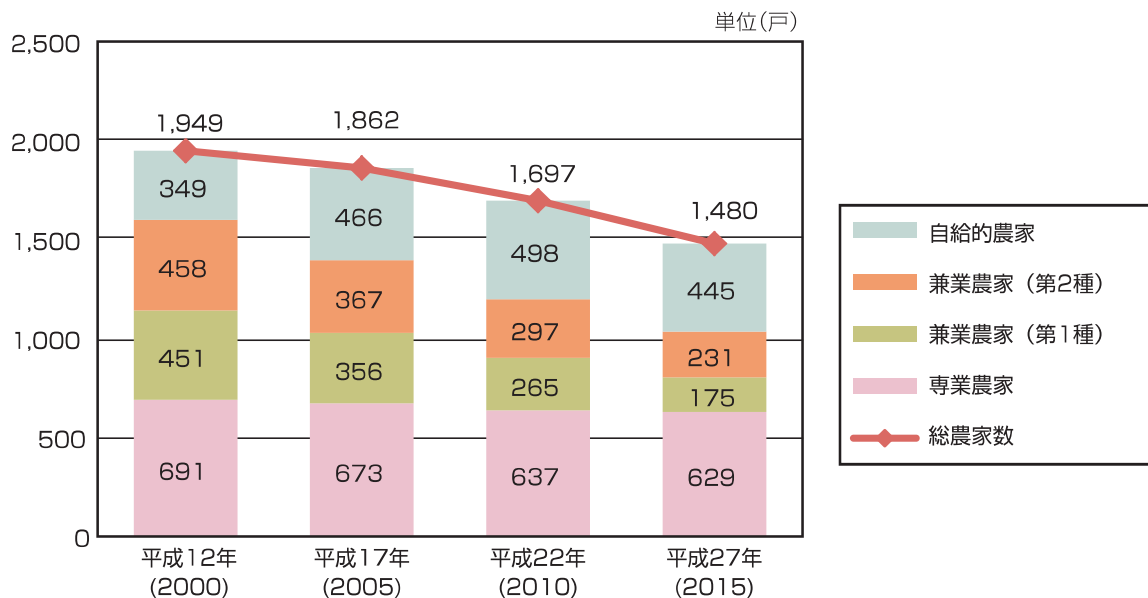
産業		事業所数				従業者数			
		香南市	構成比	高知県	構成比	香南市	構成比	高知県	構成比
第1次	農林漁業	21	1.67	406	1.07	283	2.92	4,937	1.60
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.00	27	0.07	0	0.00	435	0.14
第2次	建設業	101	8.01	3,229	8.52	501	5.17	22,151	7.19
	製造業	85	6.74	2,433	6.42	1,522	15.70	29,676	9.63
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.16	94	0.25	28	0.29	1,761	0.57
	情報通信業	2	0.16	243	0.64	29	0.30	3,211	1.04
	運輸業, 郵便業	12	0.95	766	2.02	157	1.62	11,928	3.87
	卸売業, 小売業	358	28.39	10,407	27.45	2,215	22.85	66,155	21.47
	金融業, 保険業	13	1.03	647	1.71	87	0.90	7,446	2.42
	不動産業, 物品賃貸業	72	5.71	1,677	4.42	180	1.86	6,486	2.10
	学術研究, 専門・技術サービス業	21	1.67	1,191	3.14	98	1.01	6,623	2.15
	宿泊業, 飲食サービス業	191	15.15	5,684	14.99	1,242	12.81	30,601	9.93
	生活関連サービス業, 娯楽業	124	9.83	3,627	9.57	562	5.80	13,938	4.52
	教育, 学習支援業	68	5.39	1,472	3.88	633	6.53	18,335	5.95
	医療, 福祉	98	7.77	3,163	8.34	1,642	16.94	62,829	20.39
	複合サービス事業	20	1.59	471	1.24	228	2.35	5,070	1.65
	サービス業(他に分類されないもの)	73	5.79	2,370	6.25	287	2.96	16,591	5.38
	総 数	1,261	100	37,907	100	9,694	100	308,173	100

資料:平成26年経済センサス-基礎調査

◆農業

香南市の農家数は、2000(平成12)年と2015(平成27)年を比較すると、専業農家※₁で62戸、兼業農家※₂で503戸減少しています。反面、自給的農家※₃は96戸増加しています。

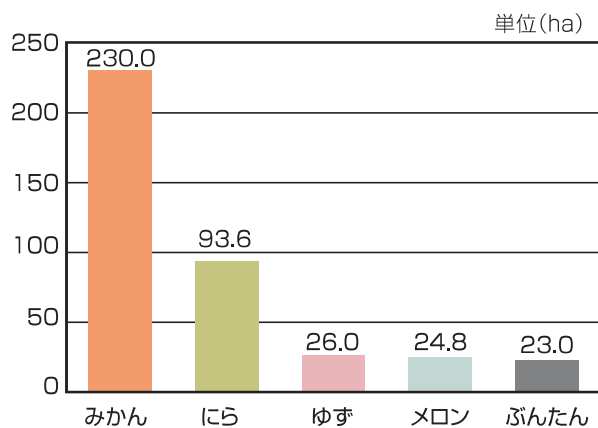
◇農家数の推移



資料:高知県統計書・2015年農林業センサス(農林業経営体調査(確定値))

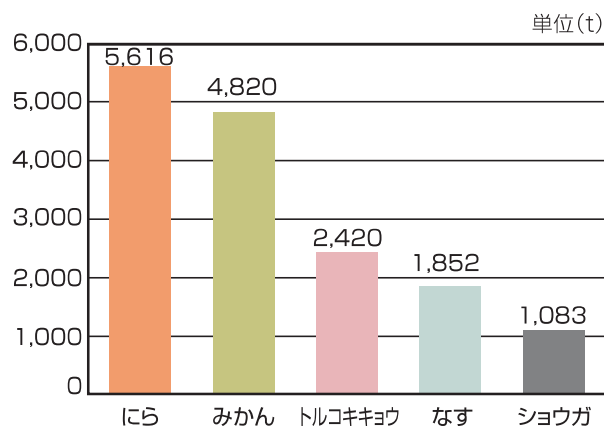
◇作付面積

2015(平成27)年



◇生産量

2015(平成27)年



資料:高知県中央東農業振興センターH28年1月調べ 管内農業のすがた

※1 専業農家…自家の農業収入以外に収入を持たない農家。
 ※2 兼業農家…農業を営みながら、農業以外からも収入を得ている農家。
 ※3 自給的農家…経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

◆林業

香南市の林業は、経営体数が少なく、経営規模も極めて小さい規模で営まれています。

◇過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体数と作業面積

単位（経営体数：経営体 面積：a）

	林業を行 った 実経営体数	植 林		下草刈りなど		間 伐※1					主 伐※2	
		経営 体数	面積	経営 体数	面積	経営 体数	切捨間伐	利用間伐	切捨間伐	利用間伐	経営 体数	面積
							経営体数		面積			
平成17年 (2005)	76	12	1,339	32	4,914	58	58		22,531		2	550
平成22年 (2010)	30	6	306	10	4,872	23	21	3	9,652	453	1	158
平成27年 (2015)	18	1	120	6	877	15	15	2	6,835	700	-	-

資料:農林業センサス

◇林業従事日数別の自営林業に従事した世帯員数

単位（人）

	29日以下	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日以上	計
平成17年 (2005)	47	10	-	-	2	1	-	60
平成22年 (2010)	45	8	1	-	1	4	-	59
平成27年 (2015)	28	1	5	1	-	-	-	35

資料:農林業センサス

※1 間伐…木の育成を助けたり、採光を良くしたりするために、適当な間隔で木を切ること。

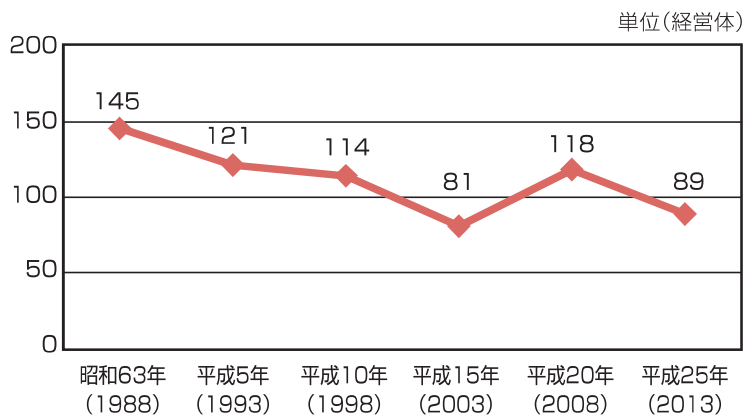
※2 主伐…次の世代の森林を造成するために、一定の林齢に育成した立木を切ること。

◆漁業

香南市の漁業経営体数は、大きく減少した2003(平成15)年から2008(平成20)年には増加していましたが、2013(平成25)年には再び減少しています。

魚種別漁獲量では、赤岡・吉川地区のイワシ類(シラス漁)、夜須地区のシイラ類(その他の魚類)が大半を占めています。

◇漁業経営体数の推移



資料:高知県統計書

◇魚種別漁獲量

単位(t)

	いわし類	まぐろ類	かじき類	かつお類	たい類	さわら類	ふぐ類	その他の魚類	えび類	貝類	いか類	たこ類
平成22年(2010)	643	147	0	5	1	4	2	246	0	0	5	0
平成23年(2011)	664	87	6	3	1	3	2	427	0	0	4	0
平成24年(2012)	535	140	0	7	2	7	3	606	0	0	2	0
平成25年(2013)	516	117	22	4	1	9	6	473	0	0	2	0
平成26年(2014)	509	48	8	4	2	9	1	579	0	0	3	1

資料:高知県統計書・平成26～27年高知農林水産統計年報

◇海面漁業※₁の構造

	経営体数 (経営体)	漁業就業者数 (人)	漁船の隻数 (隻)	動力船使用 以外の経営体 (経営体)
平成15年 (2003)	81	151	147	6
平成20年 (2008)	118	168	169	43
平成25年 (2013)	89	127	99	34

資料:漁業センサス

◇内水面漁業※₂の構造

	養殖池数 (面)	養殖面積 (a)	養殖業 従事者数(人)	営んだ経営 体数(経営体)
平成15年 (2003)	133	427	29	8
平成20年 (2008)	119	182.5	40	8
平成25年 (2013)	98	171.2	31	6

資料:漁業センサス

※1 海面漁業…海で行う漁業。

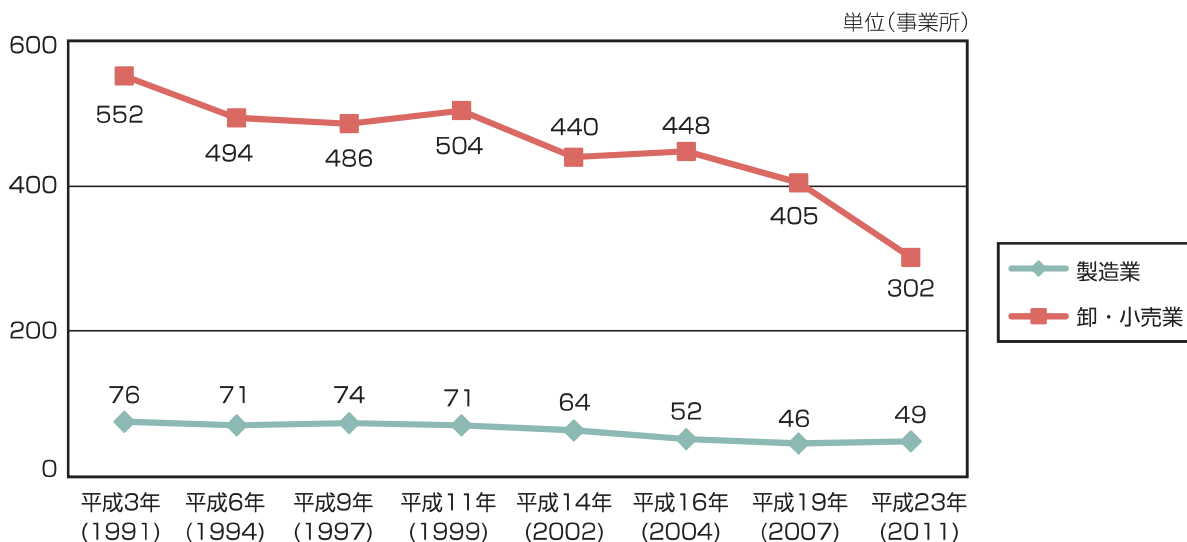
※2 内水面漁業…河川・湖沼などで行う漁業および養殖業。

◆工業・商業

香南市の製造業では、事業所数、従業者数の減少に伴い、2004(平成16)年度以降製造出荷額が大きく減少しています。

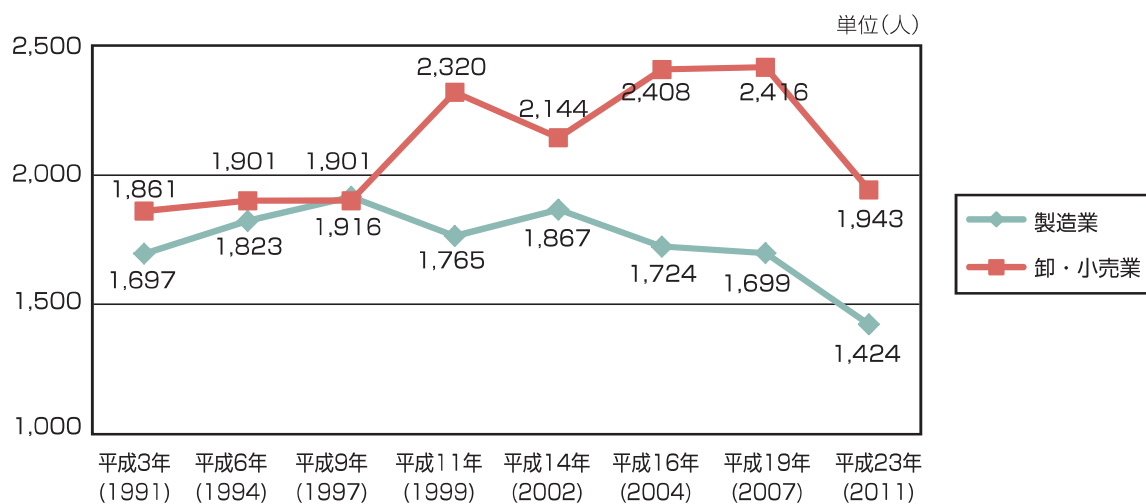
また、卸売業・小売業では、従業者数は増加傾向でしたが、2007(平成19)年度以降大きく減少しており、事業所数も減少しています。

◇事業所数の推移〔製造業、卸売業・小売業〕



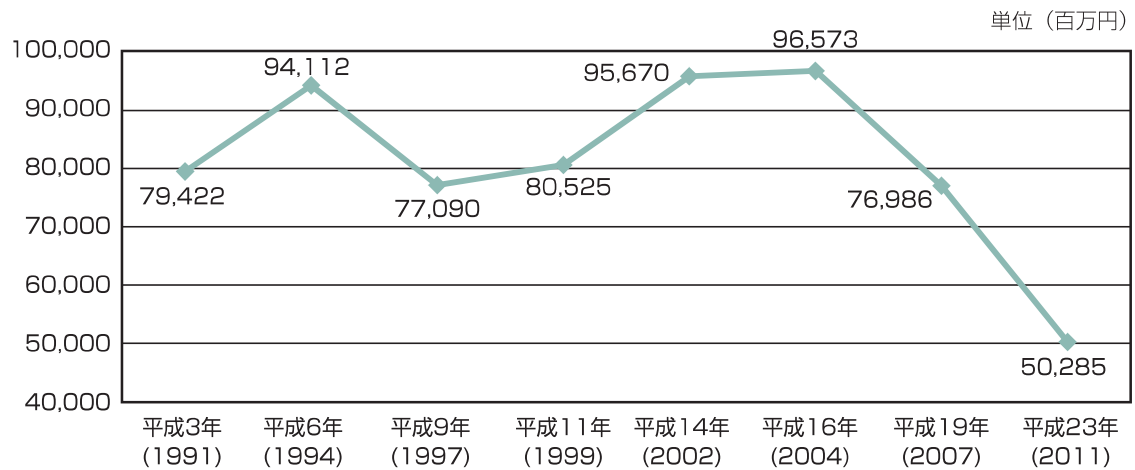
資料:高知県統計書・平成24年経済センサス活動調査

◇従業者数の推移〔製造業、卸売業・小売業〕



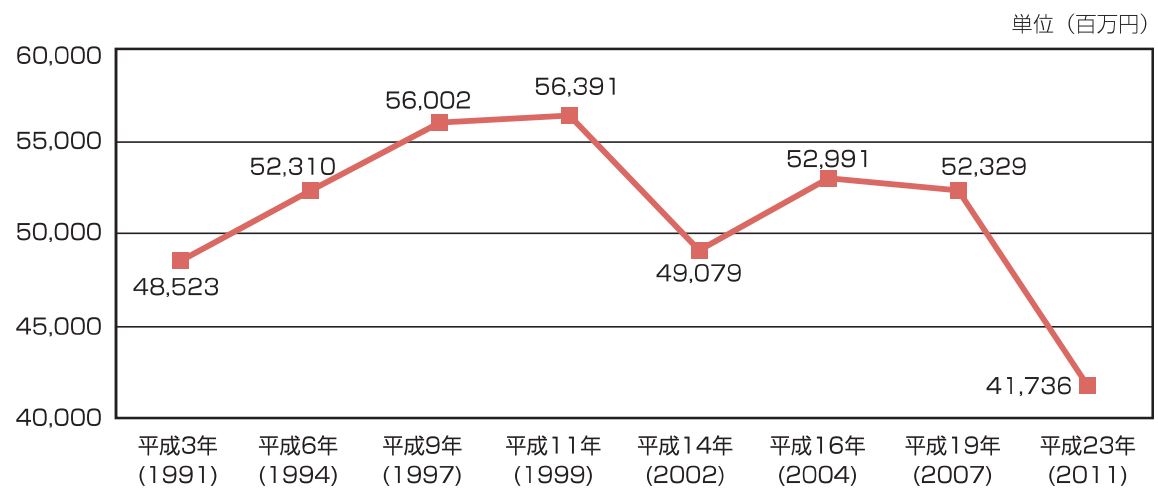
資料:高知県統計書・平成24年経済センサス活動調査

◇製造出荷額の推移〔製造業〕



資料:高知県統計書・平成24年経済センサス活動調査

◇年間販売額の推移〔卸売業・小売業〕



資料:高知県統計書・平成24年経済センサス活動調査

5 観光

香南市には、絵師・金蔵の作品が並ぶ土佐赤岡絵金祭り、香南市手結盆踊りなど特色のあるイベントやお祭りがあります。

また、豊かな自然環境を活かした施設もあり、県内外から多くの人が訪れています。

◇主なイベント

開催月	イベント
4月	土佐赤岡どろめ祭り
5月	大蛇藤まつり
	アカシアの花まつり
7月	須留田八幡宮神祭
	土佐赤岡絵金祭り
	香南市みなこい港まつり
	マリンフェスティバルYASU
8月	香南市手結盆踊り
10月	城山公園懸崖菊
11月	若一王子宮獅子舞
	香南ふれあい祭り
	山北の棒踊り
	手結のつんつく踊り
12月	冬の夏祭り
1月	新春凧揚げ大会
	三世代交流新正凧揚げ大会
	夜須八幡宮百手祭
2月	旧正凧揚げ大会
3月	かがみ花フェスタ

◇主な観光レクリエーション施設

地区	観光レクリエーション施設
赤岡	絵金蔵
	弁天座
	観光地引き網
香我美	舞川キャンプ場
	県立月見山こどもの森
	土佐の高知のくだもの畑
	高橋農園
野市	県立のいち動物公園
	県立野市青少年センター
	創造広場「アクトランド」
	あじさい街道
夜須	ヤ・シィパーク
	羽尾大釜荘
	シースポ
	道の駅やす
	サイクリングターミナル
吉川	手結港可動橋
	桜つつみ公園
	天然色劇場
	天然色市場
	ポートマリーナ



6 公共施設の状況

公共施設の状況は、次のようになっています。

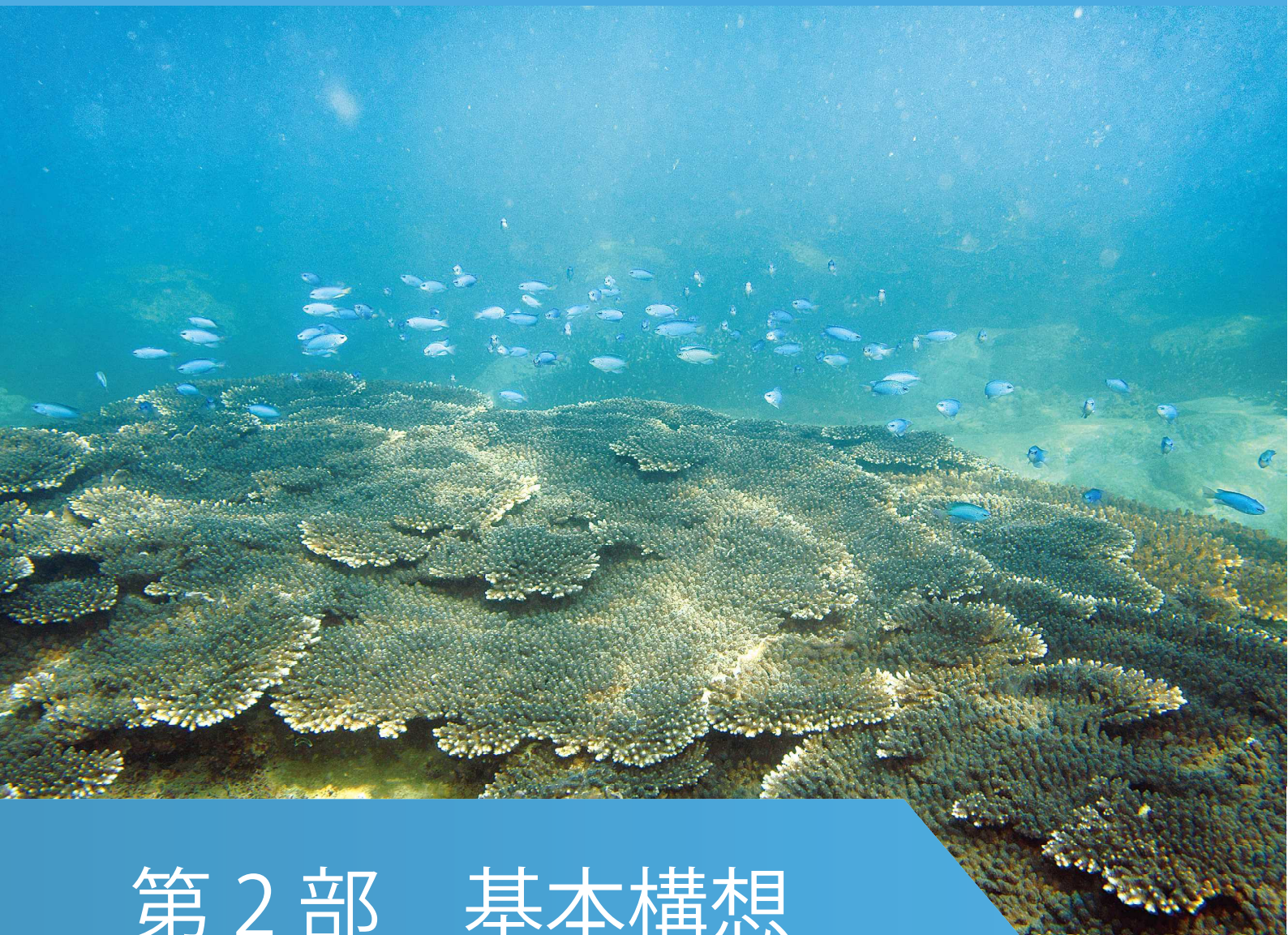
項 目		香南市全体
道路	実延長	341,861m
公園※1	個所数	21カ所
	面積	448,144㎡
公営住宅など	公営住宅※2	296戸
	改良住宅※3	554戸
	単独住宅※4	132戸
給水人口	簡易水道事業	8,260人
公共下水	処理区域内人口	8,436人
	水洗便所設置済人口	6,018人
	計画処理区域面積	389ha
	処理区域面積	275ha
農業集落排水	処理区域内人口	5,296人
	水洗便所設置済人口	3,170人
	処理区域面積	184ha
漁業集落排水	処理区域内人口	261人
	水洗便所設置済人口	139人
	処理区域面積	10ha

項 目		香南市全体
合併浄化槽	処理人口	17,574人
し尿処理施設	年間総収集量	7,258kℓ
ごみ処理施設	年間総収集量	9,299t
保育所		7カ所
幼稚園		4カ所
小学校		8カ所
中学校		4カ所
児童館		1カ所
隣保館		1カ所
公民館		13カ所
図書館		2カ所
体育館		3カ所
陸上競技場		0カ所
野球場		1カ所

資料:平成27年度市町村公共施設状況調査



- ※1 公園……………県立公園および香南市農村公園、香南市児童遊園、桜つつみ公園。
 ※2 公営住宅……………地方公共団体が、建設、買取りまたは買上げを行い、低額所得者に賃貸し、または転貸するための住宅。
 ※3 改良住宅……………北海道防寒住宅建設等促進法、公共建築物耐震対策推進計画、不良住宅地区改良法、ないし住宅地区改良法により建設された住宅。公営住宅の一種。
 ※4 単独住宅……………公営・改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設した住宅。



第2部 基本構想

計画期間：2017～2026年度

第1章	まちの将来像……………	18
第2章	まちづくりの基本理念……………	19
第3章	将来推計人口……………	20
第4章	土地利用……………	21
第5章	まちづくりの基本目標（施策大綱）…	23
第6章	施策の体系……………	26

第1章

まちの将来像



香南市は、2007年度に2016年度を目標年度とする「第1次香南市振興計画」において、「美しい水と緑と風に包まれ 元気で豊かに光るまち」を将来像に掲げ、その実現にむけてまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の進展とともに人口減少社会を迎え、地域主権型社会※1の進展、防災意識の高まりなど、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。

本市の人口も減少しており、今後も少子高齢化が進むことで、経済の低迷、生活水準の低下、地域活力の維持など様々な場面で問題が生じてくることが予想され、自らの判断と責任において、地域の個性や特性を活かした、活力あるまちづくりを進めていくことが一層求められています。

このことを踏まえ、本市の強みである、豊かな自然環境、利便性の高い交通網、そして地域にある様々な地域資源を活用し、市民一人ひとりが「香南市に住んでよかった」と実感できるまちとなるよう、まちの将来像を「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”」としました。

香南市の自然環境「美しい水・豊かな緑・爽やかな風」は香南市の一番の魅力です。その魅力を保全しながら、暮らしと産業の飛躍をめざします。

『豊かな暮らし』は、元気な身体と心で、香南市に住み、香南市で学び、香南市で過ごすすべての時間を意味します。

『豊かな産業』は、産業の振興を意味し、香南市での仕事や香南市で働くことに魅力を感じ、生活できることを意味します。

豊かな暮らしと産業の実現をめざし、みんなで協力し、飛躍するまちづくりをめざします。

※1 地域主権型社会…国からの視点ではなく、住民や地域を主体とするもので、市民によって形つくられる社会。

第2章

まちづくりの基本理念

私たちのまち「香南市」は、青い空、碧い海、深い緑、そして実り豊かな大地に恵まれた爽やかな風を感じるまちです。

この豊かな自然に包まれて、市民一人ひとりが日々の暮らしの中に幸せを実感できるまちを創造するために、第1次振興計画の5つのまちづくりの基本理念は、今後も目指すべき理念であり、第2次振興計画においても継承します。

- ① 豊かな自然を愛し、山と川と海のきれいなまちづくりを進めます。
- ② 先人たちが築き、育んできた地域の魅力や個性を守り育て、輝かせるまちづくりを進めます。
- ③ 安全で安心して暮らせるように、地域のなかに助け合い支え合いがある心豊かなまちづくりを進めます。
- ④ 市民と行政が互いに協力し合い、地域に活力を生む元気なまちづくりを進めます。
- ⑤ 住んでいる地域を愛し、まちをふるさととして想う心を育てるまちづくりを進めます。



第3章

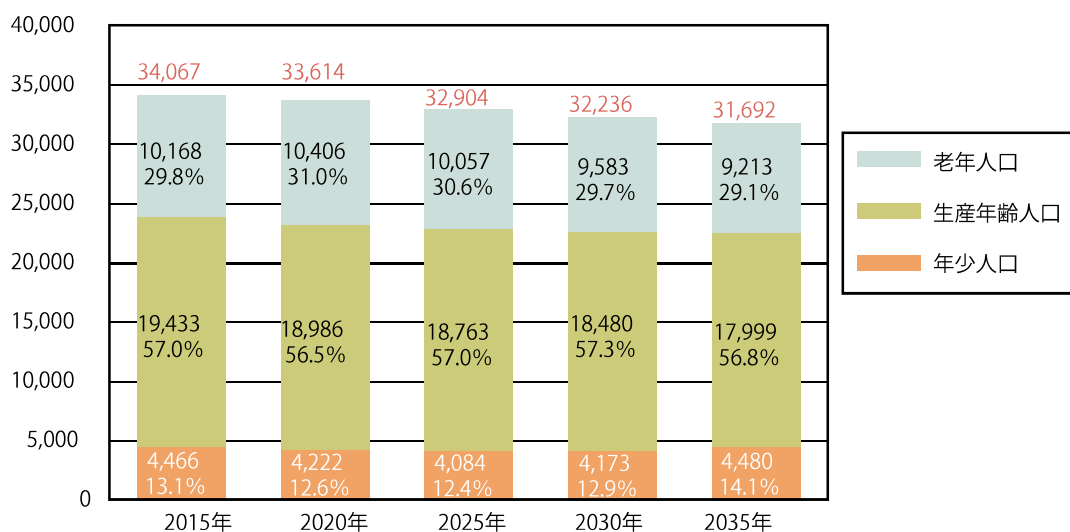
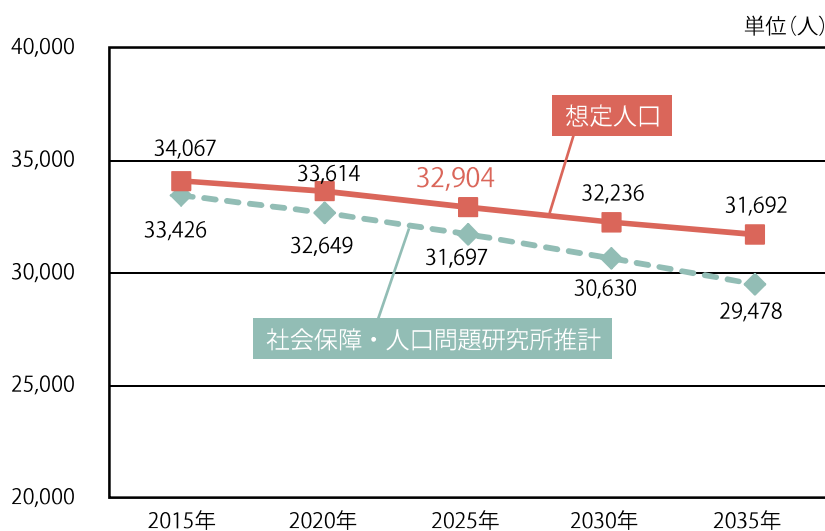
将来推計人口

香南市の人口は、2009年の自衛隊誘致に伴い、2年間ほど増加に転じていましたが、近年は緩やかな減少傾向にあります。このまま、転出入や死亡・出生の傾向が続けば、2035年の香南市の総人口は29,400人まで減少する見込みとなっています。

香南市としては、さまざまな定住人口確保につながる施策や少子化対策による出生率の向上など一連の対策を積極的に進めて、「来たい、住みたい、働きたいまち」にしようと努力することにより、大幅な人口減少に抑制をかけていくことが可能と考えられ、2035年の人口目標を31,600人とし、2026年の**人口目標を32,900人**と設定します。



人口目標 32,900人



資料：国立社会保障・人口問題研究所
香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

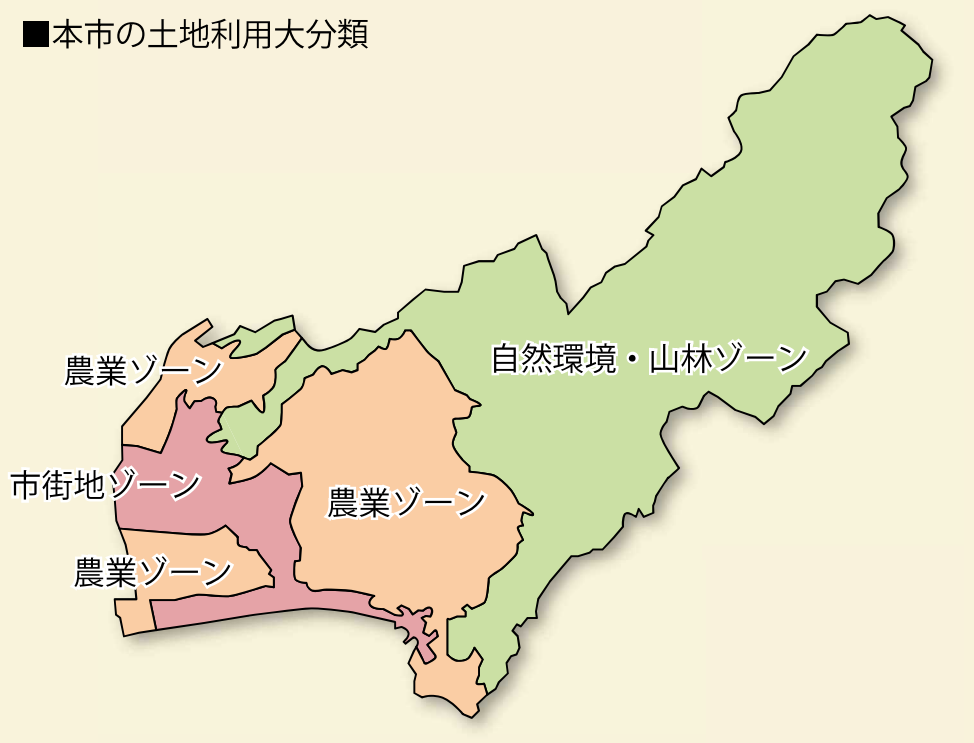
第4章

土地利用

めざす将来像である「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”」の実現を目指して、適切な土地利用転換を図り、魅力と活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、本市の現状の土地利用を大きく分類すると、「市街地ゾーン」「自然環境・山林ゾーン」「農業ゾーン」の3つに分類することができ、それぞれで計画的なまちづくりを推進していきます。

■本市の土地利用大分類



1
市街地
ゾーン

- 「のいち駅周辺や国道55号沿道、海岸沿いの既成市街地」を位置づけ、利便性が高く快適で潤いある居住環境の整備を図るとともに、暮らしやすい魅力ある市街地の形成を図ります。
- 道路・公園・下水道等の都市基盤が整った、良好な市街地環境の形成を図るとともに、空き家や空き店舗、空地などの低・未利用地の有効利用を図ります。
- 市街地周辺に点在する農地については、地域特性に応じた保全や計画的な宅地化を誘導し、営農環境の保全を図ります。

2 自然環境・山林 ゾーン

- 「市域北部の山林、里山」を位置づけ、本市の重要な地域資源である自然環境の保全・活用、集落地の居住環境の改善を図ります。
- 農地や森林については、多面的な機能（水源涵養、防災、景観形成、動植物の生息地等）を活かすため、各種法規制の適切な運用により保全を図るとともに、自然環境とのふれあいの場としての活用を図ります。

3 農業 ゾーン

- 「市街地ゾーン周辺の一団の農地や集落地」を位置づけ、優良農地の保全や農業生産基盤の整備を図り、基幹産業である農業の活性化のため、時代にあった営農環境を創生するとともに、地域特性や今後の土地利用動向に応じた営農環境の保全を図ります。



第5章

まちづくりの基本目標
（施策大綱）

まちの将来像を実現するため、6つの基本目標を施策※1大綱※2とし、それぞれでまちづくりの基本目標を示していきます。また、それぞれが複数の分野にまたがる横断的な視点を持ち、連携することにより、調和のとれた持続可能な都市を目指します。

1 協働のまちづくり



本市では、住民自治活動の振興を図るとともに、市民が主体のまちづくりを推進し、市民、事業者、行政が連携・協力してまちづくりに取り組んできました。

今後も、まちを活性化させ、その魅力をさらに向上させていくため、自治会等が行う様々なまちづくり活動に、市民が積極的に参加できる環境づくりを進めていきます。

さらに、厳しい財政状況が続くなか、将来を見据えた効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、中長期的な財政計画をたて、事務事業の見直しや公共施設の整理統合などの行財政改革を推進し、市民ニーズを的確に捉えながら、市民と行政がともに歩み健全で自立したまちを創っていきます。

また、まちづくりを推進していくためには、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が充分に発揮できる社会の実現が必要であり、これからも人権問題の解決に向けて積極的に取組を進めながら、人権に関する意識啓発の推進、多文化共生の推進に取り組み、市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちの実現を目指します。

2 産業振興



産業の振興を図るためには、産業間・企業間・産業団体・市民・行政が連携して魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが必要とされています。

本市では、農業、林業、水産業、商工業、観光、住宅の6つの分野で構成し、行政が主導で進める「分野別産業成長戦略」と、市民や地域、団体、企業等が主体となり進める「地域活性化策」の大きな2つの柱で作られている「香南市産業振興計画」を策定しており、その取組を一層推進していきます。

また、第一次産業をはじめとした『地域産業※3』を強化し、地域住民が元気に働ける持続可能な産業構造を創造します。あわせて、『外貨※4』獲得に向けた付加価値※5化に取組、産業の拡大を図ります。

このことにより、新たな担い手・後継者の確保が図られ「次代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、産業の担い手となって活力が保たれる香南市」、「地域住民が元気にいつまでも働くことのできる香南市」を目指します。

※1 施策…対策を立てて、それを実施すること。

※2 大綱…あることからの根本となるもの。大づかみにとらえた内容。

※3 地域産業…その地域で生産すること。

※4 外貨…県外に売りだして稼ぐお金。

※5 付加価値…他にはない独自の価値。

3 人生支援



人の一生において、子育てや教育、健康、老後のこと、精神的なこと、生活費など「こんな支援があったらいい」といった支援の必要性を感じることがあります。

そのため香南市では、「人生支援計画」に基づき、「人生をトータルでサポートできる行政へ」という目標を掲げ、人生のライフステージに合わせてトータルでサポートを行うために市民が必要性を感じる時に、支援できる施策を“みえやすく”提供していきます。

人の人生を幼年期から高齢期の5期に分け、切れ目のない支援施策を展開し、安心して生きがいを感じられるような環境を創出し、「香南市に住んでよかった」と思える「人生支援」を行います。

また、幼年期から高齢期までの各段階で満足ができるように、持続可能な支援が必要であり、そのためには多くの市民が暮らし働き活気のある地域社会を形成することが重要です。

市民が安心して生活を続けていける地域社会を形成するには、“人口”を一定に保っていくことが必要であり、香南市に住みたくなるような支援を推進します。

4 都市基盤



本市が地方都市として持続的に発展し続けるためには、それぞれの地域が持つ地域資源を活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

「香南市都市計画マスタープラン」において、本市の自然・水・交通網などそれぞれの分野でまちの将来像を示しています。

現状で残された貴重な自然環境を保全するだけでなく、それに加え、自然環境の再生、創出に係る施策の充実を図り、市全体として自然環境の質の向上に努めていきます。

また、自然の中で循環し、多様な生態系の維持、人の生活や産業への利用などの恩恵をもたらす貴重な水資源については、降った雨を安全に処理し、効率的に活用を行うよう努めていきます。

さらには、市域における交流人口の拡大や物流促進による地域経済の振興及び発展のためには、道路ネットワークが重要であり、都市構造上・都市交通上の課題を整理し、有効な幹線道路網の形成を図ります。



5 教育文化



少子高齢化や人口減少社会の到来など社会経済状況の変化により、まちの活力が低下するなか、まちの将来を担う人材を育成する教育や市民一人ひとりのまちづくりへの参加の意欲を育てる学びへの期待は大きくなっています。

しかし、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域社会の教育力の低下をはじめ、学校教育の現場における多様な教育ニーズへの対応の困難さ、虐待やいじめ・不登校など、さまざまな問題が山積しています。

こうした多様な教育課題に対応していくためには、学校における教育環境だけでなく、子どもどうしや親どうしがともに学びあい育ちあう環境、さらに学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携して子どもを育てる環境をつくり、子どもたちの成長をみんなで支えていくことが重要です。

本市では、「香南市教育振興基本計画」を策定し、就学前教育・保育、学校教育、生涯学習（社会教育）にかかわる教育施策を総合的かつ計画的に推進していき、自然や歴史、文化が息づく香南市で、子どもたちが心豊かに育つように、また、長引く経済の停滞など、将来が展望しにくい時代において、子どもたちが、目標や夢を持って、たくましく生き抜くことができるように育つ環境づくりをめざします。

また、学校・家庭・地域の絆を大事にして、子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって学びあい育ちあい、豊かな心を育みあうことで、さまざまな場面で活躍できる人づくりと学びのまちづくりをめざします。

6 防災



本市の地域にかかわる防災活動を総合的かつ計画的に実施するための諸施策を定めた「地域防災計画」において、防災・減災対策を推進します。

東日本大震災は、東北地方沿岸部の都市に壊滅的な打撃をもたらし、東日本大震災以降も、地震災害や土砂災害・洪水災害などの大規模自然災害等により、全国各地で大きな被害が発生しました。平成30年7月豪雨災害では、本市においても家屋に浸水被害が生じるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

この様に近年多発している局地的な豪雨や台風、今後発生が確実視されている南海トラフ地震等の大規模自然災害による甚大な被害への懸念に対して、本市では、過去の災害から得られた教訓に学び、防災・減災対策の不断の見直しを行うとともに、平常時には「公助」によるインフラ整備などのハード整備や、地域防災力向上のためのソフト対策による事前防災及び減災、迅速かつ円滑な復旧復興を目指した取組を絶え間なく続けているところです。しかし、現在想定されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、「公助」の限界についての懸念も指摘されています。

今後もより災害に強い都市の構築を推進していくために、行政、関係機関及び地域など多様な主体が連携し、災害時における被害の拡大防止や被災者救助など、「公助」の取組と同時に、自らの生命は自らが守る「自助」、地域での助け合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高め、ハード面・ソフト面の更なる整備充実と強化を目指します。

第6章

施策の体系

まちの将来像や基本目標の実現に向けて、6つの施策大綱による取組を体系的に次のとおり定めます。





資料編

施策の体系

施策大綱		通しNo.	基本施策	通しNo.	主な施策
第一章	協働のまちづくり	1	協働のまちづくりの推進	1	住民との情報交換の推進
				2	地域活動の推進
		2	健全な行財政の運営	3	行財政健全化の推進
				4	広域行政の推進
		3	人権尊重のまちづくりの推進	5	人権に関する意識啓発の推進
				6	多文化共生の推進
第二章	産業振興	4	農業の振興	7	担い手確保に向けた取組
				8	経営改善・農地維持に向けた取組
				9	生産基盤の整備・防災への取組
		5	林業の振興	10	森林の管理
				11	森林境界明確化事業の実施
				12	間伐事業の実施
				13	山や森林に親しむ機会の提供
		6	水産業の振興	14	生産基盤の充実
				15	漁業者の生産性向上
				16	市内水産物の認知度向上(ブランド化)
				17	学校給食等への納入
				18	(一社)高知県漁業就業支援センターとの連携による担い手確保
		7	商工業の振興	19	空き店舗対策
				20	担い手の確保・育成
				21	商業支援
				22	ものづくりの基盤整備
				23	中小企業の技術向上・経営革新の支援
		8	観光の振興	24	情報発信手段の効果的な活用
				25	核となる観光拠点の形成
				26	広域観光の推進
				27	スポーツツーリズムの推進
				28	おもてなしの向上
		9	住宅関連産業の振興及び定住環境の充実	29	住環境の整備
				30	住宅等の耐震化
				31	空き家対策
		10	分野を超えた連携	32	6次産業化による地産地消・外商の推進
				33	観光クラスターの整備
第三章	人生支援	11	幼年期の支援の推進	34	妊産婦の安心で安全な環境づくりの推進
				35	親と子の心と体の健康づくり
				36	子どもと子育て家庭に優しい環境づくり
				37	質の高い保育・教育の推進
				38	すべての子どもの成長を保障する環境づくり
		12	就学期の支援の推進	39	豊かな人間形成を育む環境づくり
				40	子ども・親・家庭に優しい環境づくり

第三章	人生支援	12	就学期の支援の推進	41	親と子の心と体の健康づくり
				42	学校と地域の連携による教育環境づくり
				43	すべての子どもの成長を保障する環境づくり
		13	成年期の支援の推進	44	いきいきと健やかな人に優しいまちづくりの推進
				45	出会い・新しい家庭づくり支援の推進
				46	親と子ども・働く環境との両立支援の推進
				47	生きがいを感じられ参画できる地域社会の形成支援
				48	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援
				49	移住者ウェルカム支援の推進
		14	熟年期の支援の推進	50	いきいきと健やかな人に優しいまちづくりの推進
				51	生きがいを感じられ参画できる地域社会の形成支援
				52	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援
		15	高齢期の支援の推進	53	健康で長生きできる環境づくりの推進
				54	世代間交流を楽しみ生活文化の伝承ができる地域社会づくりの推進
				55	親・子・孫で支える地域社会づくりの推進
				56	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援
				57	地域での支えあいがあり、香南市に住んで良かったと思える環境づくりの推進
第四章	都市基盤	16	公園・緑地と景観形成、環境保全の整備	58	快適で潤いのある居住環境の創出
				59	自然環境の保全と緑化の推進
		17	水資源等活用保全の推進	60	河川や水路等の整備・改修の推進
				61	下水道等の整備
		18	交通網体系の整備	62	道路網の整備
				63	公共交通の充実
第五章	教育文化	19	保幼小中連携の推進	64	保幼小中連携（一貫）教育の推進
		20	家庭・地域と連携した教育の推進	65	地域コミュニティとの連携
				66	家庭の教育力の向上
				67	放課後の子どもの健全育成
				68	厳しい家庭環境にある子どもへの支援
				69	不登校への適切な対応と未然防止
		21	生きる力と確かな学力の育成	70	就学前教育の充実
				71	確かな学力の育成
				72	ICT機器を活用した教育の推進
				73	豊かな心の育成
				74	キャリア教育の推進
				75	人権教育の推進
				76	健やかな体の育成
				77	特別支援教育・保育の推進
		22	教育活動を支える体制の充実	78	教職員の資質向上とマネジメント力の強化
				79	相談支援体制の充実
				80	生徒指導の充実
				81	教職員の働き方改革の推進

第五章	教育文化	23	保幼小中の教育環境の充実	82	学校・保育施設の環境整備
				83	防災教育等の推進
		24	生涯にわたる「まなび」の展開	84	ライフステージに応じた「まなび」の充実
				85	「まなび」の広報・周知
				86	さまざまな分野に関する「まなび」の提供
		25	「まなび」の拠点の充実	87	「まなび」の拠点整備
				88	「まなび」の拠点の活用促進
		26	文化・芸術活動の推進	89	文化・芸術活動への支援
				90	郷土の歴史・文化の保存と継承
		27	スポーツの振興	91	あらゆるスポーツ活動への支援
				92	スポーツに親しむ環境・体制の充実
				93	スポーツを通じた活力あるまちづくり
		28	地域への「まなび」の還元	94	「まなび」を還元する取組の推進
				95	総合的な防災まちづくり
第六章	防災	29	災害に強いまちづくり	96	地震・津波に強いまちづくり
				97	風水害に強いまちづくり
				98	火災に強いまちづくり
				99	地域とともに取り組む防災・減災対策の推進
		30	災害に強い人・地域づくり	100	自主防災組織の育成支援
				101	多様な主体の連携による防災・減災活動の推進
				102	危機管理体制の強化
		31	防災組織の災害対応力の強化	103	災害応急対策活動の強化
				104	業務継続・受援体制の強化

振興計画を支える大綱の個別計画

施策大綱 1 協働のまちづくり

計画名称	計画期間	主管課
中期財政計画	令和4～8年度	企画財政課
第2次人権教育・啓発推進基本計画	令和元～10年度	人権課
第2次男女共同参画基本計画	令和元～10年度	人権課

施策大綱 2 産業振興

計画名称	計画期間	主管課
第2期産業振興計画	令和2～6年度	商工観光課
創業支援計画	令和3～8年度	商工観光課
農業振興地域整備計画	-	農林水産課
第5次鳥獣被害防止計画	令和3～5年度	農林水産課

施策大綱 3 人生支援

計画名称	計画期間	主管課
人生支援計画	令和2～6年度	地域支援課
第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画	平成30～令和4年度	福祉事務所
第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2～6年度	こども課
第3期食育推進計画	平成30～令和4年度	健康対策課
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3～5年度	高齢者介護課
介護給付適正化計画	令和3～5年度	高齢者介護課
第2期障害者基本計画	平成29～令和8年度	福祉事務所
第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	令和3～5年度	福祉事務所
健康増進計画(こうなん元気21)	平成30～令和9年度	健康対策課
国民健康保険第2期保健事業実施計画(75+ヘルス計画) ・第3期特定健康診査等実施計画	平成30～令和5年度	市民保険課
国民健康保険事業運営安定化計画	令和2～4年度	市民保険課

施策大綱 4 都市基盤

計画名称	計画期間	主管課
都市計画マスタープラン	平成30～令和17年度	建設課
ランドデザイン基本計画	平成27～令和42年度	企画財政課
森林整備計画	令和2～11年度	農林水産課
第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	平成30～令和12年度	環境対策課
一般廃棄物処理基本計画	令和3～12年度	環境対策課
橋梁長寿命化修繕計画	平成26～令和5年度	建設課

計画名称	計画期間	主管課
公営住宅長寿命化計画	令和2～11年度	住宅管財課
公共下水道全体計画	平成24～令和12年度	上下水道課
地域公共交通計画	令和4～9年度	地域支援課
環境基本計画	令和元～10年度	環境対策課

施策大綱 5 教育文化

計画名称	計画期間	主管課
第2期教育振興基本計画	令和4～8年度	教育委員会
第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2～6年度	こども課
保幼小中連携カリキュラム	-	教育委員会
第3期食育推進計画	平成30～令和4年度	健康対策課
第3次子ども読書活動推進計画	令和3～7年度	生涯学習課
第3次マリンスポーツ振興計画	令和2～6年度	生涯学習課
第2次人権教育・啓発推進基本計画	令和元～10年度	人権課
第2次男女共同参画基本計画	令和元～10年度	人権課

施策大綱 6 防 災

計画名称	計画期間	主管課
地域防災計画(大幅改定:平成30年10月)	平成26年度～	防災対策課
消防計画	平成19年度～	消防本部・消防署
災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)	平成22年度～	福祉事務所
津波避難計画	平成25年度～	防災対策課
国民保護計画	平成19年度～	防災対策課
業務継続計画(地震対策編)	平成28年度～	防災対策課
国土強靱化地域計画	令和3～8年度	防災対策課

香南市振興計画審議会条例

香南市振興計画審議会条例

平成18年3月1日

条例第25号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、香南市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ香南市振興計画の策定その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 見識を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成23年6月29日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第3条の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月15日条例第4号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年9月28日条例第31号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

香南市振興計画委員名簿

(敬称略、50音順)

	氏 名	所属等
会 長	竹 内 淳	行政改革推進委員会委員
副会長	安 本 哲 夫	香南市まちづくり評議会会長
	秋 元 厚 志	元高知県職員
	岡 林 順 子	産業振興計画策定委員 (観光部会 部会長)
	岡 村 彰	農業委員会
	清 藤 好 弘	教育委員会
	葛 根 学	土佐香美農業協同組合
	島 崎 義 幸	香南市高齢者クラブ連合会
	白 石 令 子	香南市社会福祉協議会
	仙 頭 美 香	高知県漁業協同組合
	中 川 弘 枝	教育振興基本計画推進委員会委員 (学校支援地域本部事業運営委員長)
	中 澤 麻 友	人生支援計画策定委員会委員 (香南市保育所保護者会)
	中 元 浩 史	香南市PTA連絡協議会
	西 内 美代子	香南市婦人会
	野 島 常 稔	香美森林組合
	古 川 和 佳	移住・Uターン・Iターン
	丸 岡 克 典	香南市観光協会
	宮 崎 利 博	グランドデザイン策定委員会委員 (香南市都市計画審議会委員)
	宮 本 慶 澄	香南市防災会議委員 (香南市消防団連合会長)
	山 地 善 久	香南市商工会

● 諮問文・答申文 ●

諮問文

28香南企発第121号
平成28年9月13日

香南市振興計画審議会長 様

香南市長 清藤真司

第2次香南市振興計画の策定について（諮問）

香南市振興計画審議会条例（平成18年3月1日条例第25号）第2条の規定に基づき、次の趣旨により第2次香南市振興計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。

なお、答申は平成29年2月上旬までをお願いします。

（趣旨）

平成19年4月、本市は目指すべきまちの将来像を「美しい水と緑と風に包まれ 元気で豊かに光るまち」とし、「第1次香南市振興計画」を策定し、東日本大震災、少子高齢化や国の地方創生など著しい社会情勢の変化に対応しながらも、まちづくりの取り組みを進めてまいりました。

このたび、その計画期間が平成28年度で終了となることから、改めて、本市が目指すべき姿と今後講ずるべき施策等を明らかにし、市政に反映するため、ここに第2次香南市振興計画の策定について諮問いたします。

答申文

平成29年2月6日

香南市長 清藤真司 様

香南市振興計画審議会
会長 竹内 淳

第2次香南市振興計画（案）について（答申）

平成28年9月13日付け28香南企発第121号で諮問のありました第2次香南市振興計画について、当審議会で慎重に審議を重ね、別紙のとおり取りまとめたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に配慮されるよう要請します。

1. 本計画の趣旨や内容を市民に公表するとともに、広く市民の理解と協力を求めること。
2. 市民との情報共有を図り、市民の市政への参画を求めながら適切な施策の推進体制を整えることや、行財政改革を進め堅実な市政運営を行うなど、時代変化に即応して計画の効果的な実現に向けた適切な対応を行うこと。
3. 計画の進行状況や成果を明らかにし、的確な施策評価などを実施して、計画の適切な進捗管理を図ること。
4. 分野ごとの施策の取り組みとあわせて、複数の分野にまたがる横断的な視点を持ってまちづくりの推進を図ること。

記

別冊 第2次香南市振興計画（案）

第2次香南市振興計画



発行日：平成29年3月

発 行：高知県香南市企画財政課

〒781-5292 高知県香南市野市町西野2706

T E L：(0887) 57-8502

F A X：(0887) 56-0576

U R L：<https://www.city.kochi-konan.lg.jp>
